

No.164  
2014.9

# 広報ねば



村の木 す ぎ

村の花 岩つづじ

## 私たちの村

人口と世帯	26年8月31日現在
総人口	1,019人
男	505人
女	514人
世帯数	416世帯

発行 根羽村役場  
〒395-0701 長野県下伊那郡根羽村1762  
TEL 0265-49-2111 FAX 0265-49-2277

ホームページアドレス <http://www.nebamura.jp>  
メールアドレス info@nebamura.jp  
印刷 龍共印刷株式会社



7月19日、「アイシン親子  
わんぱく体験隊 夏の陣」  
は多くの方が参加して盛大  
に行われました。

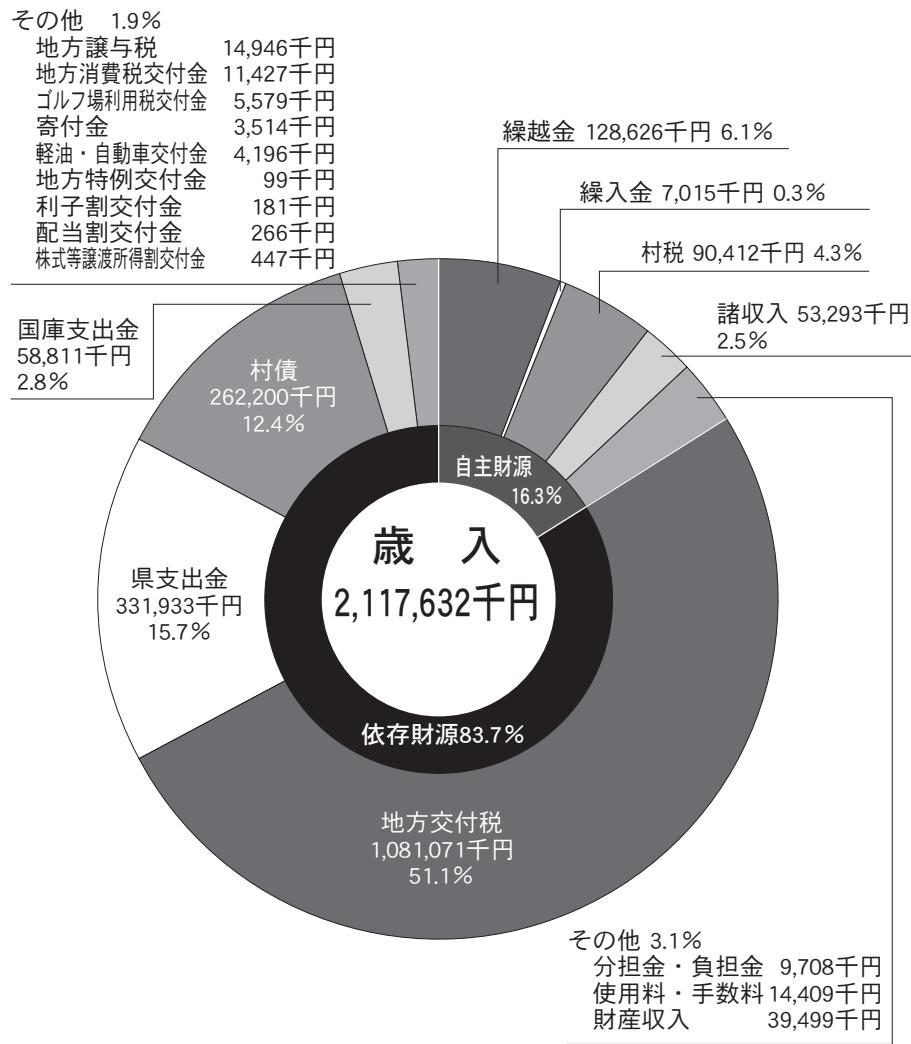
## 9月号の主な内容

平成25年度決算状況	2・3ページ
平成25年度決算に基づく健全化判断比率の公表	4ページ
根羽村職員の給与等についての公表	5ページ
青色申告、年末調整のお知らせ他	6ページ
フォトコンテスト15周年記念写真集販売他	7ページ
県知事選挙結果、戸籍だより他	8ページ

# 17億5千5百万円

平成二十五年度の一般会計及び六特別会計の決算が九月定例村議会で認定されました。一般会計と六特別会計の歳出総額は二一億一千万余で前年対比六・七%の減となりました。

まず、歳入の状況をみますと、依存財源の比率は八十三・八%で、このうち地方交付税が全体の五十一・一%（対前年比二・〇%減）、県支出金が十五・七%（対前年比四十七・三%増）国庫支出金が二・八%（対前年比十・二%減）となっています。自主財源の比率は十六・二%でこのうち村税は四・三%となつております。



◇一般会計・特別会計収支の状況 (単位：金額=千円、率=%)

	予算現額	収入済額	対前年比	支出済額	対前年比	差引
一般会計	2,512,102	2,105,939	5.2	1,742,832	△7.0	363,107
バス会計	16,380	15,769	△1.6	15,769	△1.6	0
調整		△4,076		△4,076		0
国保	107,992	114,984	△4.2	95,126	5.1	19,858
簡易水道	26,461	25,569	△40.5	24,569	△41.5	1,000
下水道	78,252	76,275	△15.5	76,275	△15.5	0
介護保険	149,080	154,474	7.1	140,604	3.3	13,870
後期高齢者	15,970	15,717	6.4	15,717	6.4	0
合計	2,906,237	2,508,727	3.2	2,110,892	△6.7	397,835

# 決算概要 平成25年度 普通会計の歳出総額



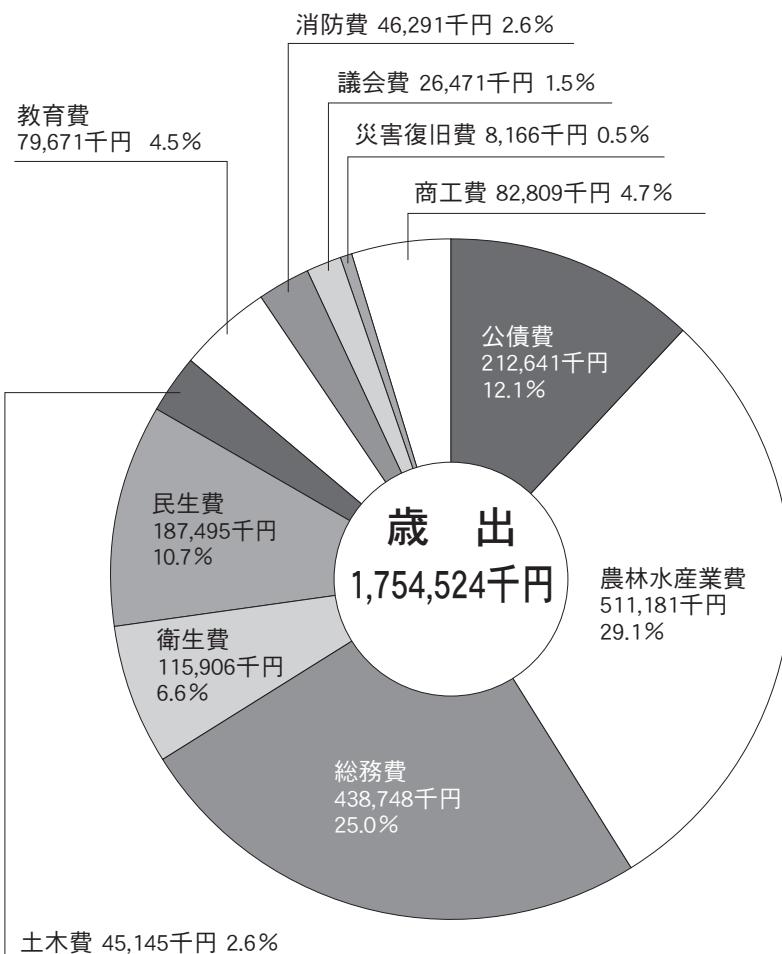
▲茶臼山パンガロー



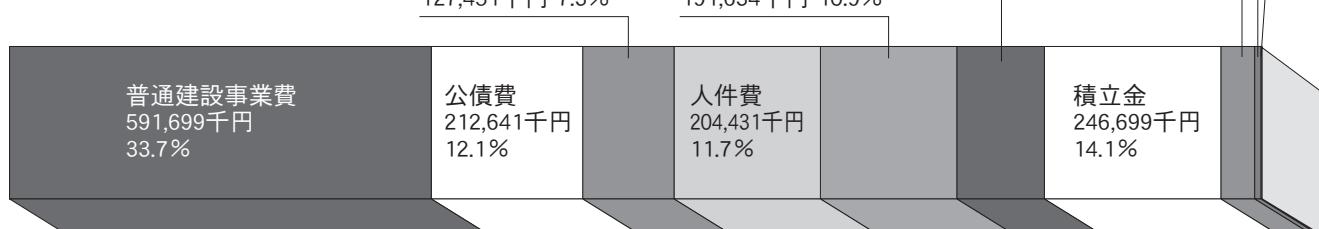
▲低コストモデル住宅



▲林道桂ヶ沢線



## ◆性質別歳出の状況



## 平成25年度決算に基づく健全化判断比率の公表

平成19年に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により平成19年度決算から健全化判断比率の公表が義務づけられました。

平成19年度決算では4つの指標の内、実質公債費比率が早期健全化判断基準である25%を超える25.7%でしたが、25年度決算では当初見込みより低い2.7%となりました。

経費節減、繰上償還の実施等により来年度以降も数値は改善する見込みです。

### ① 実質赤字比率

一般会計と村営バス会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率を表したもの

### ② 連結赤字比率

全ての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率を表したもの

### ③ 実質公債比率

全ての会計を対象とした元利償還金等や一部事務組合等の負担金のうち、地方債の償還に充てたと認められるもの等の標準財政規模に対する比率を表したもの

### ④ 将来負担比率

全ての会計と一部事務組合や三セク等を含めた将来的に負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を表したもの

指標名	根羽村の数値		早期健全化基準	財政再生基準
	25年度決算	24年度決算		
実質赤字比率(%)	—	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率(%)	—	—	20.0	30.0
実質公債比率(%)	2.7	4.8	25.0	35.0
将来負担比率(%)	—		350.0	

## 根羽村の人事行政の運営等の状況を公表します

### 1. 職員数の状況

(4月1日現在)

年度	一般行政									特別行政	公営企業等			総計
	議会	総務	税務	農林	商工	土木	民生	衛生	小計		教育	下水道	その他	
25	6	2	4		2	6	1	21	3	1	1	2	26	
26	6	2	4		2	4	1	19	3	1	1	2	24	
	0	0	0	0	0	△2	0	△2	0	0	0	0	△2	

#### 職員の任免状況

新規採用：3人(H26.4.1付)

退職：1人(H25.5.31付) 1人(H25.7.22付) 1人(H25.12.31付) 1人(H26.1.31付)  
1人(H26.3.31付)

### 2. 人件費の状況

#### ① 普通会計決算

区分	歳出総額	人件費	内給与費			人件費比率
			給料	職員手当	小計	
25年度	1,742,832	204,431	66,398	32,233	98,631	11.7%

※人件費には、議員報酬等各種委員報酬を含む

#### ② 特別職の報酬等の状況

区分	本来額	特例による減給額	区分	本来額	特例による減給額	備考
村長	720,000円	627,000円	議長	244,000円	213,000円	
副村長	641,000円	558,000円	副議長	170,000円	148,000円	
教育長	569,000円	496,000円	常任委員長	158,000円	138,000円	
※教育長は不在			議員	152,000円	133,000円	

### 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- ① 1日の勤務時間 8:30 ~ 17:15 7時間45分
- ② 1週間の勤務時間 38時間45分
- ③ 勤務時間を割り振らない日 土曜日及び日曜日
- ④ 休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日～1月3日
- ⑤ 休暇の種類 年次休暇、療養休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇

### 4. 職員の服務状況 良好

### 5. 職員の研修等の状況 長野県職員研修センター主催研修等各種研修に参加

### 6. 職員の福利及び利益の保護の状況

- ① 加盟団体 根羽村職員互助会・長野県市町村職員互助会
- ② 公費負担状況 根羽村職員互助会 20万円 長野県市町村職員互助会 22万円

### 7. 下伊那郡公平委員会報告

勤務条件に関する措置要求 該当なし

不利益処分による不服申し立て 該当なし

## 平成26年分青色申告決算説明会と年末調整説明会のお知らせ

### 青色申告決算説明会

#### ● 営業・不動産の方 ●

開催日／12月4日(木)  
会場／阿智村商工会館  
10時～11時30分  
平谷村合同庁舎3階会議室  
13時30分～15時

#### ● 農業所得の方 ●

開催日／12月5日(金)  
会場／JAみなみ信州  
伊賀良支所2階第1会議室  
10時～12時  
JAみなみ信州  
阿智支所3階会議室  
13時30分～15時30分

源泉徴収義務者を対象に給与所得者に係る年末調整説明会を、次の日程により開催いたします。

なお、「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを十一月初めまでに送付いたしますので、年末調整説明会にご出席の際にご持参ください。

※都合により、指定された会場に出席できない場合には、他の会場に出席することができます。

(お問い合わせ先)

飯田税務署  
0265-22-1165  
自動音声案内の「2」をお選びください。担当部署におつなぎします。

源泉徴収義務者を対象に給与所得者に係る年末調整説明会を、次の日程により開催いたします。

なお、「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを十一月初めまでに送付いたしますので、年末調整説明会にご出席の際にご持参ください。

※都合により、指定された会場に出席できない場合には、他の会場に出席することができます。

### 年末調整説明会

開催日	開催時間	開催場所	対象地域
11/10(月)	13:30～15:30	阿智村コミュニティ館2階ホール	阿智村・平谷村・根羽村
11/11(火)	13:30～15:30	飯田文化会館	飯田市
11/12(水)	13:30～15:30	豊丘村保健センター	松川町・高森町・喬木村 豊丘村・大鹿村
11/13(木)	13:30～15:30	阿南町阿南文化会館	阿南町・下條村・壳木村 天龍村・泰阜村

労働者事業主間のトラブルを解決する「あっせん」をご利用ください

長野財務事務所へご相談を！

長野財務事務所では、無料相談窓口を設置しております。  
一人で悩まないで、迷わずご相談ください。

○ 投資勧誘相談  
(未公開株、社債、ファンド)

○ 多重債務相談  
(借金の返済)

○ 敷金問題  
(借入金の返済)

● 納得できない理由で突然解雇された  
● 説明無くパートの時給が下げられた  
● 配転命令に従業員が従わない  
● い



#### お問い合わせ先

長野県労働委員会事務局  
☎ 026-235-7468

「労働者のための夜間電話相談」を実施します  
(相談無料)

司法書士による、無料の夜間電話相談が実施されます。  
昼間では相談することが出来ない方はこの機会にご相談ください。秘密は厳守されます。

相談受付時間は、下記相談ください。秘密は厳守されます。  
相談受付時間は、下記相談です。  
日の午後五時から午後八時までです。

- ◆十一月五日(水) クレジット・借金問題
- ◆十一月二十六日(水) 少額トラブル
- ◆十一月十九日(水) 敷金問題

◆十一月二十六日(水) フリーダイヤル(当日のみ)

### ◆◆◆◆◆ 長野県内の最低賃金が改正されます ◆◆◆◆◆

長野県内の事業所で働く全ての方と、働く方を一人でも雇用している全ての事業者に適用される『長野県最低賃金』が平成26年10月1日から時間額728円に改正されます。

この機会にぜひ賃金の確認をしてみてください。

また、最低賃金の引き上げに向けた事業者への支援制度（業務改善助成金や相談窓口）がありますので、ご活用ください。

お問い合わせ先 飯田労働基準監督署 ☎ 0265-22-2635

## お持ちの皆様へ 看護職資格を

南信州広域連合と飯田医師会では、地域医療の充実のため「長野県ナースセンター」への登録をお願いしています。「長野県ナースセンター」は、長野県の指定を受けて長野県看護協会が運営している看護職限定の無料職業紹介所です。ナースセンターに登録できます。

お問い合わせ先

0263-35-0067

すると、就職相談、求人情報、だけでなく、研修会の情報、進路進学相談などを受けることができます。また、再就職支援研修や訪問看護研修なども受講することができます。ナースセンターに登録して、あなたの看護経験、看護資格を是非活かしてください。

## ふるさと根羽村フォトコンテスト写真集



この写真は当観光協会の財産として今後の根羽村の観光PR等に活用し、当フォトコンテストに賛同・協力してくださった方々が表現した根羽村の情景の保全に努め、さらに多くの写真愛好家の皆様に愛される根羽村づくりに献身したいと思います。

現在、根羽村観光協会が年二回行っている「ふるさと根羽村フォトコンテスト」ですが、平成十年から開催しており、応募総数は十五年分で一、二三四作品、入賞作品は三七点が集まりました。

そこで、当観光協会では過去の優秀賞以上の作品を集めめた写真集を発行しました。写真集に掲載されてい

お問い合わせ先

0265-49-2111

資格はかけがえのない財産です。  
看護の資格をお持ちのみなさま、長野県ナースセンターにご登録ください。

ご登録は、  
e-ナースセンターURL：<http://www.nurse-center.net>  
お問い合わせ先は、  
TEL0263-35-0067 長野県ナースセンター



長野県ナースセンターは、東北地方太平洋沖地震の被災地復興支援を行っています。

## 10月1日は「浄化槽の日」です ～浄化槽 正しく使って 快適生活～

○浄化槽法が全面施行された日（昭和六十年十月一日）を記念して、制定されました。浄化槽の普及促進と適正な維持管理を通じて、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的としています。

○合併浄化槽は、微生物の働きを利用して、トイレや台所、風呂などの生活排水の汚れを十分の一に減らすことが出来る装置で、水辺環境の保全に重要な役割を果たしています。

○浄化槽の機能を正常に保つには、「浄化槽法」で、浄化槽管理者（所有者）に義務付けられた次の三つを守りましょう。

### 1、保守点検を定期的に行いましょう。

保守点検は、汚水が適正に処理されるよう浄化槽内の微生物の管理、装置の点検や調整、消毒剤の補充などを、長野県知事の登録を受けた業者が行います。

### 2、清掃を行いましょう。

清掃は、浄化槽内に溜まつ

た汚泥や遺物の除去、装置機械の洗浄を市町村長の許可業者が行います。  
3、法定検査を受けましょう。  
保守点検や清掃が適正に行われているか、浄化槽の機能が適正に働いているかを、長野県知事指定機関である（公社）長野県浄化槽協会の検査員が行います。

### ○使用上の注意事項

- トイレでは、必ずトイレットペーパーを使用し、水に溶けない紙や吸い殻、ガム、紙おむつ、衛生用品などは絶対に流さないでください。
- 残った油、酒類、調理くず、残飯は流さないでください。
- 毛髪は排水口にネットなどをしておくべきです。入浴剤は少なめに使い、入浴剤は少なめに使つてください。
- 洗剤は、中性のものを適量使つてください。
- 漂白剤は塩素系でないものを使つてください。



## 平成26年8月10日執行 長野県知事選挙結果

8月10日に行われた長野県知事選挙の結果は次のとおりです。

有 権 者 数	900人
投 票 者 数	673人
投 票 率	74.78%

### 開票結果

あべ 守一	596票
野口しゅんぼう	53票
根上 隆	16票
無効	8票
計	673票

## 根羽村は住宅の耐震診断・改修を支援します。

☆精密耐震診断は無料です。診断にかかる時間は1時間～2時間ほど。

☆☆精密耐震診断につきましては、今年度が最終年度になる予定です。是非ご検討下さい。

根羽村では平成20年度から22年度において木造住宅の簡易耐震診断を実施した結果、倒壊の危険がある木造住宅が多く見受けられました。

そこで、村では長野県「住宅・建築物耐震改修促進事業」に基づく、住宅の精密耐震診断（無料）と、耐震改修（補強）工事の補助事業を行っております。昨年は12件の精密診断を行いました。

### 1. 対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

### 2. 耐震診断

- 精密耐震診断（無料） 所要時間はおおよそ1時間～2時間ほど。

精密耐震診断は、村が委託した長野県建築士事務所協会が実施します。診断士がご自宅を訪問し、お話を伺いながら部屋の寸法や材質・構造などを診断していきます。その結果により、住宅の耐震上の弱点の説明と、適切な耐震補強の方法を提案します。

- 診断の判定結果は次のとおりで示されます。

評点結果	判定
1.5以上	安全と思われます。
1.0以上1.5未満	一応安全と思われます。
0.7以上1.0未満	やや倒壊または破壊の危険があります。
0.7未満	倒壊または大破壊の危険があります。



1.0未満（倒壊の危険がある）となった場合は、耐震改修工事を検討ください。

診断の際は、住宅内部や天井裏、床下の調査も必要になりますので調査の当日は立ち会いが必要となります。

### 3. 耐震改修（補強）工事

精密耐震診断の総合評点が1.0未満の住宅に耐震を向上させるための耐震改修（補強）工事を行った場合、補強工事の一部を補助します。（補助対象工事の1/2、補助金限度額60万円）

### 4. 申し込み・問い合わせ先

耐震診断及び耐震改修（補強）工事補助事業のお問い合わせは、役場 振興課 住宅係（電話49-2111）にお問い合わせください。



多くの事業が宝くじの助成を受けて実施されています。宝くじを購入する際は、是非長野県内の宝くじ売り場でお買い求め下さい。

**オータムジャンボ宝くじ**  
発売中  
十月十日(金)まで